

花巻市男女共同参画基本計画に基づく事業実施概要一覧(平成24年度事業)  
**【基本目標1】 男女が互いを尊重し認め合うまち**

資料2-3

大項目1. 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

中項目	小項目	実施事業	事業の概要	点検対象
1. 男女共同参画に関する啓発事業の推進	1. 市民フォーラムの開催と参加促進	男女共同参画推進ワークショップ開催	男女共同参画の視点を地域における活動に活かすためのワークショップを実施(参加者25人)	○
	2. 男女共同参画に関する学習プログラムの開発と講座等の開催	男女共同参画啓発講座開催	男女共同参画の理解を深めるきっかけ作りや男女共同参画の視点を活動に活かすための課題解決力を養う講座を実施(参加者延べ18人)	○
		男女共同参画推進研修	職員として、男女共同参画に対する意識の向上を図る契機として実施(参加者29人)	○
		出前講座の開催	「男女共同参画」という言葉の意味や、理解を深めるための出前講座(計3回 参加者延べ112人)	○
3. 広報や情報紙による意識啓発	広報はなまきへの男女共同参画情報We掲載	6月15日号と11月1日号に男女共同参画に関する情報を掲載	○	
2. 男女共同参画に関する情報の提供	1. 男女共同参画情報紙の発行	広報はなまきへの男女共同参画情報We掲載	6月15日号と11月1日号に男女共同参画に関する情報を掲載	【再掲】
	2. 市HPへの男女共同参画に関する情報の掲載	ホームページへの情報掲載	男女共同参画推進条例、男女共同参画基本計画、女性団体紹介、男女共同参画啓発事業、各種講座のお知らせなどを掲載	○
	3. 図書館・生涯学習施設等における資料の充実	男女共同参画に関する閲覧資料の備付	男女共同参画基本法の解説、国・県の男女共同参画基本計画、男女共同参画各種パンフレット、DV防止に関するパンフレット等を備付	○
3. 市の情報メディアにおける男女平等理念への配慮	1. 用語の適正化マニュアルの作成	職員向けガイドラインの作成	未実施	
	2. 市民モニター制度・男女共同参画推進員の活用	男女共同参画推進員の活動	男女共同参画推進員15名を委嘱し、推進員会議6回、研修1回のほか、市主催事業への協力や市民への周知を実施	○

大項目2. 子どもの男女平等・自立意識の育成

中項目	小項目	実施事業	事業の概要	点検対象
1. 学校教育における男女平等・自立意識の育成	1. 保育士・教員等に対する意識啓発	市内保育園・幼稚園合同研修会	保育士や幼稚園教諭の専門性を高め、保育・教育の質の向上を図る講演「子どもたちに確かな未来を」(参加者450人)	○
		就学前教育推進事業	幼児・児童の様子や協議を通して、実態や指導に関する交流、保育園・幼稚園と小学校との接続期の教育について理解を深める	○
	2. 男女共同参画の視点に立った保育・教育の推進	家庭科教育	小学5・6年次における家庭科の授業を通じて、男女平等の意識醸成を図る	
2. 家庭教育における男女平等・自立意識の育成	1. 保護者に対する意識啓発	家庭教育講座	市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校を単位に家庭教育講座を開催45講座、受講者延べ3,884人	

### 大項目3. 男女の人権の尊重と暴力根絶に向けた意識づくり

中項目	小項目	実施事業	事業の概要	点検対象
1. 女性に対するあらゆる暴力を防止する意識の確立	1. 講演会・セミナーの開催による意識啓発	DV防止について考えるセミナー開催	男女共同参画や人権問題に関する認識を深め、基本的人権の擁護に対する関心を高めるため、記録映画希望のシグナル上映会と併せてDVに関するパネルを展示(参加者 延べ52人)	○
	2. 性犯罪防止環境の整備	花巻市防犯協会事業との連携	市民の防犯意識を高め、安全・安心な市民生活の実現を図るため、防犯協会の活動に補助金を交付 5,000千円	○
	3. 有害環境浄化の推進	花巻市防犯協会事業との連携	市民の防犯意識を高め、安全・安心な市民生活の実現を図るため、防犯協会の活動に補助金を交付 5,000千円	【再掲】
2. 女性に対するあらゆる暴力に関する相談体制の整備	1. 相談窓口の充実と周知	男女共同参画相談窓口の設置	市民協働参画課に相談窓口、相談専用電話を設置 (相談実績なし)	○
		婦人、家庭、子育て相談窓口の設置	婦人相談員を配置し、女性の様々な相談に対応 (相談件数 98件)	
		くらしの相談事業	市民の日常生活における様々な相談にワンストップで応じるため、市民生活総合相談センターを設置 (相談件数1,343件)	○
	2. 各種相談員に対する研修会の実施	各種相談員連絡協議会	協議会自体の活動が休止状態	
	3. 関係機関との連携強化	関係機関との連携	必要に応じて、市役所以外の関係機関との連携を図る	

### 【基本目標2】 男女ともに自立し支え合うまち

#### 大項目1. 仕事と家庭・地域生活を両立できる環境づくり

中項目	小項目	実施事業	事業の概要	点検対象
1. 仕事と家庭・地域生活の両立に向けた意識の醸成	1. 男性の意識啓発セミナー等の開催	男女共同参画啓発講座開催	男女共同参画の理解を深めるきっかけ作りや男女共同参画の視点を活動に活かすための課題解決力を養う講座を実施 (参加者延べ 18人)	【再掲】
		男の楽しい料理教室	仲間と一緒に楽しみながら料理を通して健康づくりに取り組む	
		男の楽しい料理教室OB会支援	仲間と一緒に楽しみながら料理を通して健康づくりを行う自主活動を支援する	
	2. 男女がともに担う家事・育児・介護等についての講座等の開催	育児学級開催	子どもを持つ両親へ子育ての楽しさを伝え、子どもの健やかな発育・発達を支援 (参加者 547人)	○
		男の料理教室	生きがいのある福祉社会形成のため、男の料理教室を実施し、住民同士の交流を深める。年3回開催。参加者のべ数71名。	
2. 安心して子育てができる環境の整備	1. 地域における子育て支援機能の充実	土日開庁業務	市民の利便性向上のため、本庁を土日に開庁し窓口業務を実施 利用件数 5,922件	○

中項目	小項目	実施事業	事業の概要	点検対象
2. 安心して子育てができる環境の整備	1. 地域における子育て支援機能の充実	ファミリー・サポート・センター事業	仕事や通院、PTA行事、リフレッシュなどの場合、地域において育児の相互援助活動を行い、安心して子育てできる環境づくりを実施（会員数898人 対応件数2,009件）	○
		地域子育て支援事業	子育ての相談、子育てサークルの指導、親子がくつろげる場として、地域の保育園に地域子育て支援センターを開設（5カ所）	
		園庭・園舎開放事業	保育園に入園していない親子に園庭等を開放し、遊びの場の提供や親子同士の交流の機会を提供	
	2. 保育サービスの充実	特別保育事業	保護者の多様な保育ニーズに対応するため、通常保育のほか、延長保育、一時保育、障がい児保育、病後児保育等の保育サービスを提供	
	3. 学童クラブの充実	放課後児童健全育成事業	保護者が日中不在の家庭における小学校児童の遊び、生活の場を与え、健全育成を図るため、市内20カ所に学童クラブを設置（利用者870人）	○
		放課後こども教室	学校の空き教室に放課後子ども教室を設置し、地域のボランティアによる遊びや学習の指導など安全な生活の場を提供（参加者延べ2,059人）	○
	4. 各種助成制度の周知と活用の促進	乳幼児及び妊産婦医療費給付事業	就学前の児童及び妊娠5カ月目から出産の翌月末日までの妊産婦を対象に医療費の一部を給付（乳幼児4,049人、妊産婦319人）	
		ひとり親家庭医療費給付事業	ひとり親家庭の親と児童、父母のない児童を対象に医療費の一部を給付（父母925人、児童1,393人、父母のない児童6人）	
		寡婦等医療費給付事業	配偶者のない者で、かつてひとり親家庭として児童を扶養していたことのある70歳未満の者を対象に医療費の一部を給付（対象者434人）	
		各種制度の周知	子育て支援制度については、市のホームページや各種相談業務を通じながら情報提供に努めている	
		要保護・準要保護家庭への支援事業	経済的理由によって就学困難と認められる児童及び生徒の保護者に対し、就学援助費を支給	
	5. 子育て相談事業の推進	子育てに関する相談窓口の充実	子育てに関するあらゆる相談に対応するため、こどもセンターや保育所に地域子育て支援センターを開設（平成24年度相談件数4,106件）	
		小児相談の実施	育児不安に対応して、健康・育児・栄養等相談を行う。また、保護者同士の交流を図る	
	6. 青少年健全育成事業の推進	花巻市少年センター事業	少年センターを設置し、青少年の非行防止のため少年補導委員による街頭補導活動を実施（実施287回、従事延べ702人）	
		地域体験型学習事業（中学校分）	市内全ての中学校で、自ら学び、自ら考える力を育成するため、地域社会や生徒の実態に応じた体験学習を実施（参加生徒数延べ4,573人）	
		地域体験型学習事業（小学校分）	市内全ての小学校で、自ら学び、自ら考える力を育成するため、地域社会や児童の実態に応じた体験学習を実施（参加児童数延べ7,405人）	○

## 大項目2. 労働の場における男女共同参画に向けた環境づくり

中項目	小項目	実施事業	事業の概要	点検対象
1. 男女平等な職場環境づくりの推進	1. 男女雇用機会均等法の周知、啓発	男女雇用機会均等法の周知・啓発活動	国や県から配布を受けたポスターを公共施設に掲示するとともに、事業所へ送付して掲示依頼し、法制度の理解促進を図る	
	2. 各種講座等への参加の働きかけ	各種講座、フォーラム等企業への参加案内送付	関連事業所へDV防止について考えるセミナーの案内を送付	○
	3. 各種制度、助成金等に関する情報提供	各種制度、助成金等に関する広報等による情報提供	制度説明会、ホームページにより周知	
	4. 男女共同参画社会の形成に関する実態調査の実施	男女共同参画社会の形成に関する実態調査の実施	未実施	
2. 就業機会の拡大と就業支援の充実	1. 就業に向けた研修機会の充実	技術講習・セミナーの共催	ジョブカフェはなまきにおいて、面接対策・職業観醸成等のセミナーを開催	
	2. 岩手県職業能力開発促進センター等との連携の推進	関係機関との連携	職業訓練の案内等を広報誌を通じて市民に周知	
	3. 求人情報提供の促進	ジョブ・カフェ運営事業	地域雇用環境の安定と就労の促進を図るほか、国・県との連携によりジョブ・カフェを設置し、新規高卒未就職者を含む若年求職者を支援	
	4. 就職相談体制の整備	花巻・北上地域合同就職ガイダンス開催	地元就職を希望する者と地元企業とのマッチング機会の提供による就労促進として4回開催（参加求職者451人）	○
3. 多様な就業条件の整備の促進	1. パートタイム労働等に関する関係法令の周知	関係法令の周知	岩手労働局と連携し、最低賃金・労働基準法等の周知を図る	
	2. 起業のための情報提供と支援	花巻市起業化支援センターによる企業支援 中心市街地新規出店者経営支援事業	起業家育成や市内中小企業の新分野進出、研究開発等を支援するため、企業コーディネイト活動を中心とした事業を展開 中心市街地にある未利用店舗を活用し、新規事業者の誘導と賑わいづくりのため出店のための家賃・改装費を補助 新規出店4店	○
4. 農業経営等における女性の参画の促進	1. 家族経営協定締結の促進	家族経営協定推進事業	家族経営協定アドバイザー（農業委員男5名女3名計8名）を中心に、農業委員会及び関係機関が協力し家族経営協定締結推進活動を実施	○
	2. 女性リーダーの育成と支援	花巻地方生活研究グループ連絡協議会活動支援	農家の生活改善、技術向上のため組織された団体の活動支援を実施 青空市の開催、研修会の参加、交流会の参加	○
	3. 女性担い手農業者への支援	6次産業起業家応援事業 地産地消推進事業	花巻産の農畜産物を用いた商品開発や、加工施設・販売施設・提供施設の整備に対する補助（4件、3,486千円） 市内産地直売所間の情報交換及び連携を促進するため、産地直売所連絡協議会に対し支援 300千円	○

### 【基本目標3】 男女が生涯にわたって健康で安心して暮らせるまち

#### 大項目1. 生涯にわたる心と身体の健康づくりの推進

中項目	小項目	実施事業	事業の概要	点検対象
1. 地域における健康づくりの推進	1. 保健推進委員活動の充実	保健推進委員の活動支援	地域の健康づくりリーダーとして委嘱している保健推進委員による、市民を対象とした研修会等の健康づくり普及活動を支援する。	
	2. 健康相談事業の実施	地区健康相談、定例健康相談事業	地域の公民館等で生活習慣病や食生活、病気、こころの問題をテーマとした健康教育、健康相談を実施	
2. 健康で安全・安心な食生活を営むための啓発活動の充実	1. 食生活改善推進員活動への支援	食生活改善推進員の活動支援	食生活改善推進員による食生活を通じた健康づくりのための講習会等の活動を支援する。	
	2. 食育の推進	食育の推進	小中学生を対象に食事の大切さや料理の楽しさを学習、また、地域のこども会等で料理教室を開催	○
		保育所における食育の推進	園児の農作業体験、職員の調理実習、給食を通じた食育指導など、食に関する正しい知識と習慣を身につけさせる	○
3. 生涯にわたるスポーツ活動ができる環境の整備	1. 生涯スポーツ・レクリエーションの普及	早起きマラソン開催事業	ジョキング、ウォーキングを通じてスポーツの生活(習慣)化を図り、健康増進と体力づくりを推進するために、5月第1日曜日(「体育の日」)までの間、早起きマラソンを実施(参加者延べ203,083人)	
		各種スポーツ教室開催事業	市民の健康増進を図るため、市民スポーツ教室を開催全12回、延べ536人参加	○
		親子ふれあいニュースポーツ大会	地区民の交流と、生涯スポーツの振興を目的に、シャフルボード等3種目で開催(参加者90人)	
		自治公民館対抗ニュースポーツ大会	ニュースポーツ競技を通じて運動不足の解消と体力づくりを図る(参加者143名)	
	2. 体育施設の充実	花巻球場改修事業	生涯スポーツ活動の場を提供し、市民の健全な心身の発達に寄与するため、花巻球場を整備することで、体育施設の充実を図った	
4. 心の健康づくりの推進	1. 心の健康に関する情報の提供	定例健康相談	保健センター等で生活習慣病や食生活、病気、こころの問題をテーマとした健康教育、健康相談を実施	【再掲】
	2. 心の健康相談の充実	こころの健康相談・精神相談(所内相談)の実施	心の問題や悩みをもっている方の相談を行う	

#### 大項目2. 生涯を通じた女性の健康支援

中項目	小項目	実施事業	事業の概要	点検対象
1. 「性と生」の重要性についての認識の浸透	1. 発達段階に応じた「性と生」に関する教育の充実	赤ちゃんとのふれあい体験教室の開催	赤ちゃんとのふれあいを通じ、生命の尊さ・性の尊さを学び、健やかな父性・母性を育てる	
2. 妊娠・出産等に関する健康支援	1. 妊産婦・新生児・乳幼児等に対する健診事業の推進	妊産婦訪問指導及び妊婦健康診査	疾病の早期発見と出産、育児への不安軽減のため、妊産婦に対する健康診査・家庭訪問による保健指導を実施	
		乳幼児訪問指導及び乳幼児健康診査	疾病の早期発見と育児への不安軽減のため、乳幼児健診、家庭訪問による保健指導を実施	
	2. 両親学級の開催	両親学級	妊婦及びその夫を対象に、妊娠中の生活や子育ての知識を普及	



中項目	小項目	実施事業	事業の概要	点検対象
2. 妊娠・出産等に関する健康支援	3. 婦人科検診事業の推進	子宮がん検診ほか検診の実施	疾病の早期発見のため、各種の健診を実施。また、受診率の向上を図るため、受診勧奨年齢を定め該当者に受診案内	
	4. 医療体制の整備	医療体制の整備	休日における一次救急患者の医療を確保するため在宅当番医制事業を実施するとともに、休日及び夜間の二次救急患者の医療を確保するため病院群輪番制運営事業を補助支援	

### 大項目3. 高齢者等が安心して暮らせる環境づくり

中項目	小項目	実施事業	事業の概要	点検対象
1. 介護を社会的に支える体制の整備	1. 健康づくりと介護予防の推進	生きがい活動支援通所事業	高齢者の社会的孤立感の解消や自立生活の助長、介護予防を図るため、デイサービスを実施（実利用者数6,137人）	○
		軽度生活支援事業	おおむね65歳以上のひとり暮らし、または高齢者のみの世帯で、日常生活の援助が必要と認められる方を対象に、室内の整理、草取り、玄関先の除雪など、自宅での軽易な作業を援助（実利用者数 210人）	
		湯のまちホット交流サービス事業	高齢者の心身の健康増進及び交流促進を目的に無料で温泉及び休憩サービスを無料提供を実施（のべ利用者数35,402人）	
	2. 介護サービスの充実	寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	おおむね65歳以上の寝たきりの方を対象に、寝具の衛生保持のため、掛ふとん、敷ふとん、毛布のクリーニングを実施（延べ利用者数 10人）	
		訪問理美容サービス事業	おおむね65歳以上で、寝たきり高齢者や身体障がいのため理髪店や美容室へ行くのが困難な方を自宅で理髪、美容サービスが受けられるよう、理美容師の出張費用を負担（延べ利用者数13人）	
		日常生活用具給付・貸与事業	おおむね65歳以上のひとり暮らしの方に、体の状態や所得状況に応じて、自動消火器、電磁調理器、老人電話（加入権）、緊急通報装置を給付または貸与（実利用者数 194人）	
	3. 地域ネットワークの整備	ふれあい・あんしん交流事業	一人暮らし、高齢者世帯の高齢者と地域住民の交流による要援護高齢者の見守り体制構築に補助 ひとり暮らし高齢者等昼食会：1市3町計 45回実施 地域ふれあいホーム事業：大迫216回、石鳥谷684回	○
		ひとり暮らし高齢者等連絡員事業	おおむね65歳以上のひとり暮らしの方を対象に、近隣に連絡員を配置し、日常生活の見守りを実施（利用者数 34人）	
	2. 高齢者の社会参加と生きがいづくりの推進	1. 高齢者への就業機会提供の促進	花巻市シルバー人材センター事業の支援	概ね60歳以上の健康な高齢者で就業を希望する者の就業機会を確保するため、シルバー人材センターが行う事業に対し支援
2. 高齢者への学習機会の提供		高齢者学級の開催（まなび学園）	生きがいを持って活動する機会を提供するため、60歳以上の市民に対し、講座・講演会・運動会・学習発表会等の機会を提供（シニア大学生 284人）	
		高齢者学級の開催（湯本）	高齢者の社会参加のため、学習機会を提供 全8回開催、参加者延べ 139人	○
		高齢者学級の開催（八日市）	高齢者が生きがいをもって生活することができるよう学習機会を提供 全5回開催、参加者延べ156人	
		高齢者学級の開催（大瀬川）	高齢者が生きがいをもって生活することができるよう学習機会を提供 くずまる大学 全4回開催、参加者延べ89人	○
		高齢者学級の開催（新堀）	高齢者が生きがいをもって生活することができるよう学習機会を提供 全6回開催、参加者延べ 約66人	○

中項目	小項目	実施事業	事業の概要	点検対象
2. 高齢者の社会参加と生きがいがづくりの推進	2. 高齢者への学習機会の提供	高齢者学級の開催(湯口)	高齢者が生きがいをもって生活することができるよう学習機会を提供 湯の里大学 全2回開催、参加者延べ 34人	
		高齢者学級の開催(花北)	健康で心豊かな生活と社会参加の推進を図る 全8回開催、参加者延べ 211人	○
		高齢者学級の開催(花南)	健康で心豊かな生活と社会参加の推進を図る 全8回開催(講演、移動研修、歌唱等)、参加者延べ 230人	
		高齢者学級の開催(宮野目)	健康で生き甲斐のある生活を送るため、楽しみながら学習する機会を提供 全8回開催、参加者延べ76人	
		高齢者学級の開催(太田)	高齢者が生きがいをもって生活することができるよう学習機会を提供 全11回開催、参加者延べ 95人	
		高齢者学級の開催(好地)	H23、H24未実施	
		高齢者学級の開催(八重畑)	高齢者の社会参加活動への理解を進め、健康増進に取り組み、ともに支えあう地域づくりの実現を図ることを目的とし、学習機会を提供 全7回開催、参加者延べ 311人	
	3. 高齢者の各種活動への支援	いきいきホーム等事業	高齢者が共に支え合いながら、住み慣れた地域で明るく健康に在宅生活を継続できるよう、地域の集会施設等において定期的に趣味、娯楽、軽体操などの生きがい活動を実施(介護予防拠点施設(東和はつらつ長寿館)での事業)利用回数:138回、延べ参加者数:2,967人	
		高齢者福祉タクシー券給付事業	満80歳以上のひとり暮らしの方又は満80歳以上の方で、同居する家族全員が65歳以上の方を対象に、社会参加の促進を図るため、タクシー料金の一部を助成 タクシー券利用者数:1,137人、タクシー券延べ利用回数:16,546回	
		老人クラブ活動支援事業	老人クラブ及び花巻市老人クラブ連合会が行う生きがい活動、地域づくり活動、健康づくり活動に対し支援(老人クラブ数 151団体)	
3. 人にやさしいまちづくりの推進	1. 介護がしやすい住宅整備の促進	高齢者住宅改造事業	おおむね65歳以上で、要支援・要介護の認定を受けている(相当する)方や障害のある方が自宅で生活するために必要な住宅の改造について、費用を補助(助成件数 26件)	
		市営住宅建替事業	市営住宅の建替えにより、環境の良好な住宅を低廉な家賃で提供 平成24年度事業:本館E棟建築工事、F棟実施設計、8戸の解体工事、住替え者への移転補償を実施	○
		高齢者優良賃貸住宅家賃対策事業	賃貸住宅の家賃の一部を補助することで、高齢者に配慮した住宅への入居を促進し、安全で安心な住空間を提供(利用 26戸)	○
	2. 公共施設・道路等のバリアフリー化の推進	市道交通安全施設整備事業	高齢者や身体障がい者が歩道を安全かつ快適に利用できるよう、市道をバリアフリー化(上町成田線:融雪施設整備、若葉町天下田線:施工延長)	○

## 【基本目標4】 男女ともにいきいきと参画できるまち

### 大項目1. 政策・方針決定等への参画の促進

中項目	小項目	実施事業	事業の概要	点検対象
1. 行政への市民参画の促進	1. 市民の行政各分野への参画の促進	まちづくり基本条例の推進	市政への市民参画ガイドラインを策定し、市民参画の推進を図るとともに、協働のあり方について市民参画・協働推進委員会及び職員チームにより検討	
	2. 審議会等への女性の登用の促進	各種審議会、委員会等への女性の登用促進	審議会等の運営に関するガイドラインを平成23年6月に策定	○
2. 地域や各種団体等における女性の参画促進	1. 地域や各種団体等の役員・委員への女性の登用の促進	地域・各種団体等の役員・委員への女性登用の働きかけ	地域のコミュニティ会議における女性登用に繋げるため、コミュニティ会議や振興センターに対し、ワークショップや啓発講座の案内や周知を依頼	○

### 大項目2. 地域づくり・まちづくりへの参画の促進

中項目	小項目	実施事業	事業の概要	点検対象
1. 学習機会の提供と人材育成	1. 生涯学習の推進	ふれあい出前講座事業	市民に対し、市政への関心を高める機会を提供するために、市、公共・公益機関の職員が、市政の説明や専門知識を活かした講座を開催 延べ73回開催、受講者延べ2,428人	
		生涯学習講師派遣事業	市民がこれまでに蓄積した経験や能力を社会に活用できる機会と場を提供するために講師登録をし、市民からの申請により派遣し、講座を開催 延べ360回開催、受講者延べ 6,960人	
		女性学級開催事業(まなび学園)	市民に対し、一般教養、健康福祉、郷土史などのテーマで講座を開催し、生涯学習の機会を提供 延べ11回開催、受講者延べ 303人	
		女性学級開催事業(八日市)	女性の社会参画のための学習機会を提供 フラワーアレンジメント、工芸教室ほか 参加者延べ 140人	○
		女性学級開催事業(花南)	心豊かで潤いのある生活を送るために必要な知識や技術の習得と望ましい人間関係の醸成 全8回開催(講演、健康体操、料理教室、移動研修等)、参加者延べ 220人	
		女性学級開催事業(宮野目)	女性の教養を高め、学習の場を通してふれあいを深める機会を提供 全8回開催、参加者延べ 118人	
		女性学級開催事業(太田)	女性の様々な問題について学習し、明るい地域社会と家族ぐるみの豊かな生活を営むために必要な技術や知識を習得 参加者延べ 93人	
		市民講座開催事業	多様な学習ニーズに対応し、知識、技術を習得する機会を提供 26講座開催、受講者延べ2,814人	○
		生涯学習講座開催事業(外川目)	住民の豊かな生活や地域活動への積極的参加を図るため学習機会を提供 AEDを用いた救命救急講座を実施 参加者35人	○
		生涯学習講座開催事業(湯口)	住民の生きがいづくりと社会参画のための学習機会を提供 趣味講座(8講座)13回、教養講座(1講座)2回、次世代・世代間交流事業(6事業)8回 参加者延べ566人	○
		生涯学習講座開催事業(宮野目)	住民の生きがいづくりと社会参画のための学習機会を提供 趣味講座6教室を27回開催、参加者延べ 249人	



中項目	小項目	実施事業	事業の概要	点検対象	
1. 学習機会の提供と人材育成	1. 生涯学習の推進	生涯学習講座開催事業(好地)	住民の生きがいづくりと社会参画のための学習機会を提供 3講座開催 参加者延べ30人		
		富士大学花巻市民セミナー	大学の持つ高度な教育研究機能を活用して、地域経済や地域課題、文化等について学習する機会を提供する。6回開催、受講者延べ120人		
	2. 人材育成事業の実施	女性のつどい	女性をつどい	団体や地域で活動する女性の意識向上と相互連携を目的に女性のつどいを開催し、TPPが生活に与える影響などを学ぶ講演会を実施 (参加者 93人)	○
		女性団体活動交流スペース活用支援事業	女性団体活動交流スペース活用支援事業	女性団体の交流、連携、情報発信等の活動支援と人材育成を目的に、まなび学園に「女性団体活動交流スペース」を設置 利用登録団体 12団体、利用件数 116件、利用者延べ 1,257人	○
		岩手県男女共同参画サポーター養成講座等参加支援	岩手県男女共同参画サポーター養成講座等参加支援	男女共同参画に関する人材育成のため、受講者の参加旅費を助成 (受講者3名、うち2名認定)	○
		育英事業	育英事業	向学心に燃える優秀な学生で、経済的事由により修学困難な者に対し、学資の貸与を行い、有能な人材を育成 115人に貸与	
	2. NPO等市民活動への支援	1. 市民活動に関する情報の整備と提供	市ホームページへの情報掲載	市民団体等活動支援事業や各種助成金情報などの掲載による情報提供	
2. 市民団体・グループへの活動支援		市民団体等活動支援事業	市民団体などが自主的に実施する公益的な活動に要する経費を助成 3団体、補助金額 545千円	○	
3. 市民活動グループ間の連携の促進		市民活動グループ間の連携の促進	市民活動グループ間の連携促進に資するため、中間支援を行うNPO法人へ国・県、各種基金等から、活動助成関係や新規の団体設立情報等を提供		
3. 市民による地域づくりの推進	1. 振興センターの設置	地域づくりの支援や生涯学習事業	平成19年度に振興センターを設置し、地域づくりの支援や各種生涯学習事業を実施		
	2. コミュニティ会議の設置	コミュニティ会議の活動支援	自主的な地域づくり活動や課題解決を図るための事業に要する経費に対し、地域づくり交付金 200,000千円を交付。また共通理解を深め協議することでまちづくりを推進するため、コミュニティ会議と市との協議の場の設置要領を制定(協議2回)、地域づくりへの参画を促すイベントとして地域元気フェスティバルを開催	○	

### 大項目3. 国際化への対応と交流の推進

中項目	小項目	実施事業	事業の概要	点検対象
1. 国際的な理解と交流の推進	1. 国際的な理解と活動を支援するため学習機会と情報の提供	花巻国際交流協会事業への支援	市民の国際化、国際理解を深め、国際交流活動を推進するため、公益財団法人花巻国際交流協会に対して、事業費の助成を行うとともに、国際交流活動の起点となる国際交流センターの効率的な運営を図り、利用者の利便性を確保	
		国際交流センター管理委託事業	公益財団法人花巻国際交流協会に委託して、国際交流センターの効率的な運用を図っている	
		外国青年招致事業	市内全ての中学校へ、JETプログラムにより招致した外国青年2名を外国語指導助手(ALT)として派遣し、外国語教育の充実と国際理解の推進を図る	
		小学生国際理解推進事業	市内全ての小学校へ、外国人講師(ネイティブ・スピーカー)を派遣し、5・6年生の外国語活動(英語教育)の充実と国際理解の推進を図る	

中項目	小項目	実施事業	事業の概要	点検対象
1. 国際的な理解と交流の推進	2. 市民レベルの国際交流・国際協力への支援	花巻国際交流協会事業への支援	市民の国際化、国際理解を深め、国際交流活動を推進するため、公益財団法人花巻国際交流協会に対して、事業費の助成を行うとともに、国際交流活動の起点となる国際交流センターの効率的な運営を図り、利用者の利便性を確保	【再掲】
	3. 海外研修事業への支援	青少年海外研修派遣事業	広い視野と国際感覚を身につけるため、青少年を海外(ホツスプリング市、ベルンドルフ市、ラットランド市、シェットランド諸島、クリントン村)に派遣(派遣者 各6人 計60人)	○
2. 在住外国人への支援	1. 交流事業の推進	花巻国際交流協会事業への支援	市民の国際化、国際理解を深め、国際交流活動を推進するため、公益財団法人花巻国際交流協会に対して、事業費の助成を行うとともに、国際交流活動の起点となる国際交流センターの効率的な運営を図り、利用者の利便性を確保	【再掲】
	2. 日本語講座の開催	花巻国際交流協会事業への支援	市民の国際化、国際理解を深め、国際交流活動を推進するため、公益財団法人花巻国際交流協会に対して、事業費の助成を行うとともに、国際交流活動の起点となる国際交流センターの効率的な運営を図り、利用者の利便性を確保	【再掲】
	3. 相談支援体制の整備	外国人居住者への相談支援	国際交流センターにおいて定住外国人の相談体制を構築(随時受付)	